

[トップページ](#) > [健康・福祉](#) > [医療](#) > [感染症対策](#) > [医療機関のかたへ](#) > [感染症発生届等関係](#) > 【医療機関向け】感染症の届出はオンラインでお願いします

LINEで送る [Tweet](#)

印刷  ページ番号：222386

【医療機関向け】感染症の届出はオンラインでお願いします

感染症サーベイランスシステムは、インターネットに接続できるパソコンのほか、スマートフォンやタブレットからもご利用いただけます。入力情報は入力端末には残りませんので、既にお使いいただいている端末を使用いただくことも可能です。

感染症サーベイランスシステムでの届出には、アカウント（IDとパスワード）が必要です。

全数把握疾患の発生届の報告と、定点医療機関の週報・月報の報告では、別々のアカウントが必要となりますのでご注意ください。

- [1 アカウント発行申請](#)
- [2 オンライン届出の方法について](#)

1 アカウント発行申請

下の表を順番にご確認いただき、医療機関等を管轄する保健所に申請をお願いいたします。

(1)申請前の確認事項	利用規約 (PDF: 271KB) 	<ul style="list-style-type: none">● まず初めにお読みください。● 利用規約に同意いただけましたら、(2)申請に必要な様式をご確認ください。
(2)申請に必要な様式	システム利用申請様式 (エクセル: 25KB) 	<ul style="list-style-type: none">● 様式をダウンロードし、必要事項を入力してください。● 記載方法については記載要領 (PDF: 1,651KB) ご参照ください。● アカウント申請に必要な医療機関コード、中核市コード、保健所コードについては、医療機関コード一覧 (エクセル: 225KB) ご覧ください。
(3)申請書の提出先・提出方法	医療機関等を管轄する保健所に電子メールで送付	<ul style="list-style-type: none">● 提出先メールアドレスはこちらのリスト (エクセル: 14KB) ご確認ください。

さいたま市、川越市、越谷市、川口市に所在する医療機関については、それぞれの市にお問合せください。

2 オンライン届出の方法について

感染症サーベイランスシステムを使用したオンラインの届出方法について、簡単に記載しました。

ログイン後、ホーム画面右上にある「ヘルプガイド」を押していただくと詳しいマニュアルを見ることができます。

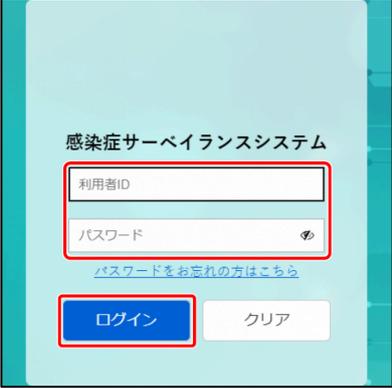
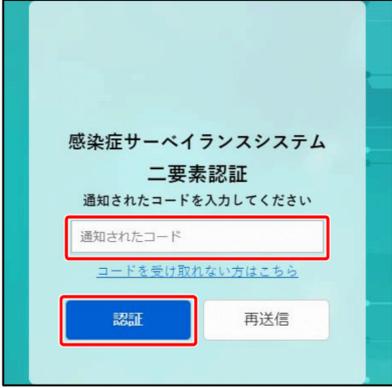
感染症サーベイランスシステムのヘルプデスクへの連絡先も掲載されていますので、操作等でお困りの際はご確認ください。



←赤枠が、ホーム画面右上のヘルプガイドへのリンクです。

ログイン方法

順番	参考画像	説明

手順1		感染症サーベイランスシステムログイン画面 にアクセスをしてください。
手順2		<p>保健所から通知された利用者ID、パスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。</p> <p>2回目以降にログインする際は、手順5で自分で考えたパスワードを入力してください。</p>
手順3		<p>事前に申請したメール・SMS・電話のいずれかに、認証コードが届きます。</p> <p>届いた認証コードを入力し、「認証ボタン」を押してください。</p>
手順4 (初回ログイン時のみ)		「パスワード変更」ボタンを押してください。
手順5 (初回ログイン時のみ)		「新パスワード」「新パスワード(確認用)」に自分で考えた新しいパスワードを入力してください。
手順6 (初回ログイン時のみ)		「設定」ボタンを押してください。

全数把握疾患の届出方法

順番	参考画像	説明
手順1	-	<p>ログイン方法に従ってログインしてください。</p> <p>定点に指定されている医療機関が全数報告する場合は、全数報告用のアカウントでログインしてください。</p>

手順 2



ホーム

お知らせ
お知らせ検索

感染症発生動向調査

報告業務
全数報告

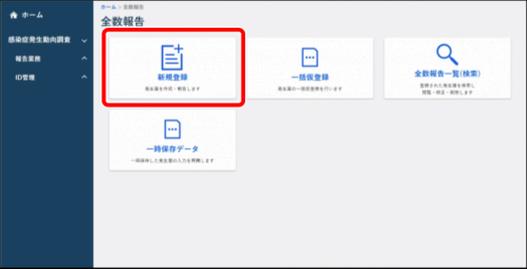
ID管理

ログアウト

現在、お知らせはありません。

ホーム画面左側のメニューの、「感染症発生動向調査」の「報告業務」の「全数報告」を押してください。

手順 3



全数報告

新規登録

一括保存

全数報告一覧(検索)

一括保存データ

「新規登録」ボタンを押してください。

手順 4



発生届 新規登録

類型から選択 50音順から選択

一類

エボラ出血熱 | クリミア・コンゴ出血熱

ペスト | マールブルグ病

二類

急性灰白髄炎 | 結核

中東呼吸器症候群 | 鳥インフルエンザ (H5N1)

「類型から選択」又は「50音順から選択」のどちらか探しやすい方を押してください。

手順 5



発生届 新規登録

類型から選択 50音順から選択

一類

エボラ出血熱 | クリミア・コンゴ出血熱

ペスト | マールブルグ病

二類

急性灰白髄炎 | 結核

中東呼吸器症候群 | 鳥インフルエンザ (H5N1)

報告をする感染症名を押してください。

手順 6



鳥インフルエンザ (H5N1)

戻る(印刷) 重複チェック 一時保存 登録

保健所

保健所 155700 奥州

病院 診療所の情報

区群報告日 yyyy/mm/dd (年月日)

報告年月日 yyyy-mm-dd (年月日)

保健所管理日 yyyy-mm-dd (年月日)

マスタから病院を選択

自由記述

20 備考

医療機関名

画面に従って入力してください。

必須 と表示されている項目は、必ず選択または入力してください。

手順 7



ホーム > 全数報告トップ > 新規登録

鳥インフルエンザ

一時保存 登録

保健所

「登録」ボタンを押してください。

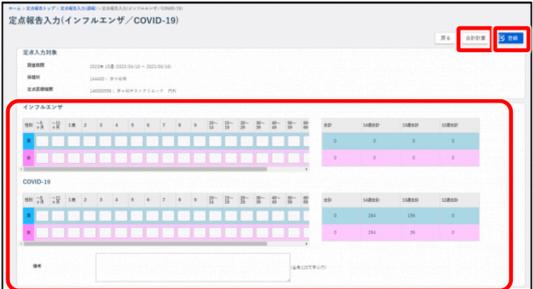
<p>手順 8</p>		<p>「OK」ボタンを押してください。</p>
-----------------	--	-------------------------

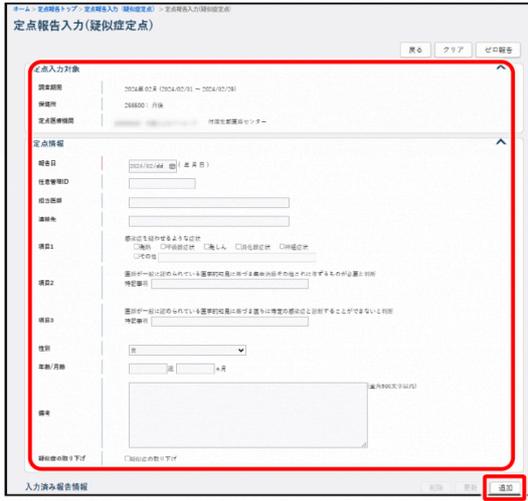
定点把握疾患の届出方法

手順	参考画像	説明
<p>手順1</p>	<p>-</p>	<p>ログイン方法に従って、定点報告用のアカウントでログインしてください。</p>
<p>手順2</p>		<p>ホーム画面左側のメニューの、「感染症発生動向調査」の「報告業務」の「定点報告」を押してください。</p>
<p>手順3</p>		<p>以下を参考に該当するボタンを押してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インフルエンザ／COVID-19定点、小児科定点、眼科定点、基幹定点（週報）、基幹定点（インフルエンザ入院）に指定されている場合：「定点報告（週報）」 ● 性感染症定点、基幹定点（月報）に指定されている場合：「定点報告（月報）」 ● 疑似症定点に指定されている場合：「定点報告（疑似症）」
<p>手順4</p>		<p>新たに作成する週報又は月報の「定点種別」、「調査期間」を選択し、「新規登録」ボタンを押してください。</p>

次の手順5は指定されている定点の種類によって違います。

インフルエンザ／COVID-19定点、小児科定点、眼科定点、性感染症定点に指定されている場合は「手順5a」を、
 基幹定点（週報・月報）に指定されている場合は「手順5b」を、
 基幹定点（インフルエンザ入院）に指定されている場合は「手順5c」を、
 疑似症定点に指定されている場合は「手順5d」をご覧ください。

<p>手順5a （インフルエンザ／COVID-19定点、小児科定点、眼科定点、性感染症定点の場合）</p>		<p>発生件数等を入力して「合計計算」ボタンを押し、「登録」ボタンを押してください。 ゼロ報告の場合は、何も入力せずに「登録」ボタンを押してください。</p>
---	---	--

<p>手順5b (基幹定点 (週報・月報) の場合)</p>		<p>「定点情報」の項目に入力し、「追加」ボタンを押してください。</p> <p>ゼロ報告の場合は、「ゼロ報告」ボタンを押してください。</p>
<p>手順5c (基幹定点 (インフルエンザ入院) の場合)</p>		<p>「定点情報」の項目に入力し、「追加」ボタンを押してください。</p> <p>ゼロ報告の場合は、「ゼロ報告」ボタンを押してください。</p>
<p>手順5d (疑似症定点の場合)</p>		<p>「定点情報」の項目に入力し、「追加」ボタンを押してください。</p> <p>ゼロ報告の場合は、報告日のみ入力し、「ゼロ報告」ボタンを押してください。</p>

関連リンク

- [感染症法に基づく医師の届出のお願い \(厚生労働省\) \(別ウィンドウで開きます\)](#)

お問い合わせ

医療機関の所在地を管轄する保健所へお問い合わせください。

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？

○1:役に立った ○2:ふつう ○3:役に立たなかった

このページの情報は見つけやすかったですか？

1: 見つけやすかった 2: ふつう 3: 見つけにくかった

送信

[ページの先頭へ戻る](#)

[サイトマップ](#)

[ウェブアクセシビリティ](#)

[プライバシーポリシー・免責事項](#)

[著作権・リンクについて](#)

[関係機関リンク集](#)

埼玉県庁

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 電話番号：048-824-2111（代表） 法人番号：1000020110001

[県庁へのアクセス](#)